

会 議 記 録

会 議 名	第五次和光市総合振興計画策定委員会 第5回会議
開 催 日 時	令和2年2月19日（水）午後2時15分～午後2時35分
開 催 場 所	庁議室
次 第	1 開会 2 報告 (1) パブリックコメント結果について (2) 和光100年まちづくり会議第3回、第4回の検討結果について 3 議事 (1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について 4 その他 5 閉会

1 開会

2 報告

(1) パブリックコメント結果について

事務局説明

それでは、パブリックコメント結果について、ご説明いたします。

まず、パブリックコメントの結果についてですが、本年1月14日（火）から2月2日（日）の20日間の期間をとって実施いたしましたが、意見提出はございませんでした。

なお、1月19日（日）に市役所にて実施したパブリックコメント説明会には1名の参加、1月20日（月）に坂下公民館で開催したパブリックコメント説明会につきましては3名の参加がありました。

【意見・質問】なし

(2) 和光100年まちづくり会議第3回、第4回の検討結果について

事務局説明

それでは、和光100年まちづくり会議第3回、第4回の開催結果について、ご説明いたします。

前回の策定委員会におきましては、第1回、第2回の開催報告をさせていただいていたところですが、今回は残りの第3回、第4回の報告をさせていただきます。第4回の開催をもって和光100年まちづくり会議につきましては終了となっております。

第1回、第2回につきましては、主に構想骨子への反映を目的とした市民参加でしたが、第3回、第4回につきましては、総合振興計画の実現に向けて市民ができることを考えることを目的としたワークショップを行いました。

第3回については、アイディア出しのグループワークを行いました。第4回については、グループワークに加え、参加者の自己PRタイムも設け、和光100年まちづくり会議参加者の今後のまちづくりへの参加意識を高める工夫をしています。

計画への反映につきましてご説明させていただきます。例示といたしまして、資料2の基本構想素案の12ページをご覧くださいましたらと思います。各目標像のページに市民ができることアイデア集を掲載する形で、市民ワークショップにおける議論の結果を総合振興計画に反映しております。

【意見・質問】なし

3 議事

(1) 第五次和光市総合振興計画基本構想素案について

事務局説明

それでは、(1)第五次和光市総合振興計画基本構想素案について、ご説明いたします。

3月24日に開催する総合振興計画審議会に提示する基本構想素案になります。

先に今後の大まかなスケジュールをご説明いたしますと、3月24日に開催する総合振興計画審議会でもいただいた意見への対応について、次回の4月14日の策定委員会でご確認いただき、その結果を反映したものを5月の総合振興計画審議会に再度提示を行い、その後、6月にパブリックコメントを行い、9月の議会への上程を目指します。

資料の配布が遅くなってしまい、また、資料の量も膨大となっておりますので、本日ご意見を漏れなくいただくことは難しいものと考えております。本日の会議終了後、本日の会議でもいただいた意見を反映した内容で庁内照会を行いますので、2月末までにご意見をいただきましたらと考えております。

内容の説明に入らせていただきます。まず、目次をご確認ください。

今回ご提示させていただいた素案では、「第1章 どのようなまちにしたいのか」「第2章 どのようなことをしていくのか」「第3章 どのような仕組みで進めるのか」の3章で構成されています。最終的には、これに、第4章として計画の前提となる人口推計や市民意識調査結果に関する記述を加えて、4章構成の計画書とすることを予定しておりますが、第4章につきましては、4月の策定委員会の際に提示させていただきます。

先日パブリックコメントを行った構想骨子の内容から加わった内容といたしましては、第1章の総合振興計画の実現に向けた基本戦略、第2章における個別施策、第3章の全体となります。

2ページをご覧ください。将来都市像につきまして、前回の策定委員会で提示させていただいた内容と大きな変更点はありません。総合振興計画審議会では、和光

をひらがなで表記するべきではないか、といった意見がありましたが、和光の漢字に込められた意味などを生かす観点でも、漢字のままとすることで事務局としては考えております。

次に、4ページをご覧ください。市民生活の目標像についてです。市民生活の目標像につきましては、総合振興計画審議会からいただいた意見を踏まえた主な変更点といたしまして、いくつか変更点がございます。

まず、目標像1ですが、良好な居住環境が得られる、から良好な生活環境が得られる、に変更しております。こちらにつきましては、従来目標像3に位置付けておりました環境関連の施策につきまして、身の回りの不安が軽減されるという目標像には馴染まないのではないか、という意見を受け、目標像1に移行したことを受け、環境関連の施策を包含出来る表現に改めたという内容となります。

次に、目標像12について、「シビックプライドを持つ」では違和感があるのではないか、という意見を受け、再度検討をした結果、「シビックプライドを持っている」に変更しております。

次に、6ページをご覧ください。こちらにつきましては、今回新たに提示させていただく内容となります。

これまで課長級の検討委員会で検討を重ねてきた個別施策の内容のうち、新規性がある事業や重要度が高い事業などをまとめた内容となっています。これらの内容をマップにまとめたものが8ページのマップとなっております。本日も提示した資料では、マップを8ページに掲載しておりますが、見開きで確認できないと分かりづらいということが改めて分かりましたので、マップを6ページに移すことを検討しております。

このマップ及び基本戦略部分につきましては、今後五次総の内容を対外的に説明していく際に、メインとなる資料になる可能性が高いかと思しますので、内容について特にご意見をいただければと考えているところです。

続きまして、第2章ですが、まず10ページに目標像と個別施策との一覧表を示しております。

12ページ以降の具体的な計画内容につきまして、資料の見方などを、目標像1を例にご説明させていただきます。

12ページをご覧ください。12ページにお示した「どのような姿を目指したいのか」と「主要な課題」につきましては、構想骨子で示した内容に総合振興計画審議会からいただいた意見を受けて微修正したものとなっております。

今回新たに加えたものは、「目標像に関するKPI」と「市民ができることアイデア集」、13ページにお示した目標像マップの3つとなります。

目標像に関するKPIにつきましては、今回の第五次和光市総合振興計画が、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねるものであるため、KPIの設定が求められているものとなっております。目標像全体の進捗を図れるような指標や特に重要な事業の進捗を図れるような指標を設定しております。

市民ができることアイデア集につきましては、報告の際にも触れさせていただい

た、和光100年まちづくり会議の成果物となります。

最後にマップにつきましては、各目標像ごとの個別施策を読み解くにあたり、関連する事柄を目標像ごとにまとめたものとなっています。

KPIとマップについては、課長級の検討委員会や庁内照会を通じて作成を進めてきたものとなっています。

14ページをご覧ください。目標像の実現のための個別施策について示しております。個別施策については、「施策の目標」、「施策を取り巻く現状と課題」、「課題解決に向けた取組内容」から構成されています。この内容につきましては、課長級の検討委員会において部会形式で検討を重ねたものを総合振興計画審議会の部会にてご審議いただき検討を進めていったものとなっております。

例えば、目標像1でいいますと、20ページの1－7まで続き、22ページからは目標像2が始まり、同じような形式で目標像12まで続くという形で計画書は構成されています。

前回策定委員会でご審議いただいた内容から、総合振興計画審議会からの意見を受けて修正した主な点について、ご報告させていただきます。

まず、12ページの目標像1の主要な課題の3つ目の子育て世代の家庭が定着せず、市外に転出するという課題については、目標像5に示しておりましたが、子育て施策における課題というよりも、住宅供給の課題であるという意見を受け、目標像1に移しました。

また、目標像3に位置付けていた環境施策について目標像1に移行するにあたり、関連する目指す姿や主要な課題を目標像1に移行しております。

また、目標像1に位置付けておりました個別施策「市有施設の適切な保全」につきましては、全般的な計画の推進に向けた考え方と整理する方が妥当であるため、第三章に移行し、個別施策には位置付けないことといたしました。

続きまして、66ページになりますが、地域を支えてきた小規模事業者について触れてほしいという意見を受け、目標像9の主要な課題の3つ目の表現を見直しました。以上で第2章についての説明は終わります。

続きまして、93ページをご覧ください。今回新たに提示させていただきます第3章のどのような仕組みで進めるのか、についてです。こちらにつきましては、主に、検討委員会の経営部会にて検討をいたしました。

まず、94ページの計画の構造についてです。計画の位置づけや期間、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係性、個別分野計画との関係について示しています。

次に、96ページの計画の推進についてですが、実施計画や行政評価の関係について示しております。

97ページから99ページにかけての「3 市民に開かれたまちづくり」「4 行財政改革の推進」「5 さまざまな連携によるまちづくり」につきましては、四次総における「構想の推進に当たって」で示したい内容に相当するものです。

最後に、100ページの財政推計につきましては、五次総における主な事業についての財政的な影響を織り込んで作成した財政推計となっております。本3月議会

で提示する中期財政計画と同様の数値となっております。

101ページの今後の財政運営についてで示させていただいておりますが、令和8年度以降の期間における十分な投資的経費を確保することが困難な財政状況になることが見込まれていることから、不断の行財政改革を通じて、財源を生み出していく必要があることについて触れさせていただきます。

資料3につきましては、本計画がまち・ひと・しごと創生総合戦略も兼ねることから、現行のまち・ひと・しごと創生総合戦略と今回の五次総との対応関係を整理した資料となります。説明が長くなりましたが、説明は以上となります。

本素案につきましては、今月中にご意見をいただきましたらと思います。

【意見・質問】なし

4 その他

事務局説明

次回の総合振興計画策定委員会につきましては、令和2年4月14日（火）の政策会議後に開催を予定しております。内容は、第五次和光市総合振興計画基本構想素案のパブリックコメントの実施についてご確認いただくことを予定しております。

【意見・質問】なし

5 閉会